

ウェアハウザー
サプライヤー
倫理規程





当社の大切なサプライヤーの皆さまへ

ウェアハウザー社とその関連会社および子会社（以下、総称して「ウェアハウザー」、「当社」、または「私たち」という）は、持続可能な森林管理、環境に対して責任のある取り組み、人権保護、そして責任あるコーポレートガバナンスを約束しています。これには、常に最高基準の倫理的な行動をとり、適用されるすべての連邦、地方、州、および現地の法律と規制（以下、総称して「法律」という）を遵守することが含まれます。

ウェアハウザーは、こうした高い倫理基準に基づいて行動することを約束するサプライヤーを選び、協力関係を築くよう努めています。ウェアハウザーのサプライヤー倫理規程（以下、「本規程」）は、ウェアハウザーとそのサプライヤーが公正さ、信頼、個人の権利の尊重、法律の遵守、および持続可能なビジネス慣行に基づく関係を構築し、守っていくための拠り所となります。

本規程は、ウェアハウザーのビジネス慣行に対する期待事項や要件を概説するものです。このビジネス慣行の対象となるのは、当社に製品やサービスを提供するサプライヤーや請負業者、ならびにその親会社、子会社、関連会社、下請業者、さらにはサプライチェーンに関わるその他の代理人（以下、総称して「サプライヤー」または「皆さん」という）です。本規程に記載されている期待事項と要件は、業務契約の締結または既存の業務関係の更新に関する当社の決定にとって不可欠なものです。ウェアハウザーは、本規程に違反するサプライヤーとの関係を終了する場合があります。各サプライヤーは、その従業員、代理人、および下請業者が本規程を理解し、必ず遵守するようにする責任を負います。

法律と規制の遵守

ウェアハウザーは、事業を展開するすべての国や地域の法律を遵守することに力を尽くしています。当社はサプライヤーに対し、雇用、贈収賄防止、反トラスト、人権、貿易、環境、および安全衛生に関する法律を含むすべての適用法に加えて、本規程に規定されるその他の項目を遵守することを求めています。また、法律または本規程に概説される基準を守らないサプライヤーとの取引を拒否する権利を留保します。

雇用機会の平等と人権

ウェアハウザーは、公平な雇用慣行に則り、従業員に対して安全で生産的な職場環境を提供する取り組みを行っています。また、サプライヤーにも、以下に記載することを含む公平な雇用慣行を維持することを求めます。

差別とハラスメントの禁止

サプライヤーは、雇用慣行に関するすべての適用法を遵守しなければなりません。当社は、サプライヤーが、職場において差別、ハラスメント、報復などの不当な行為が起きないようにすることを求めます。この不当な行為は以下の理由に基づき発生するものですが、これらに限定されるものではありません。不当な行為の理由となるもの：性別、ジェンダー、人種（毛質およびプロテクティブスタイルなど、伝統的に人種と関連付けられる特徴を含む）、肌の色、宗教、出身国や民族的出自、先祖、市民権の状態、年齢、身体的または精神的障がい、性的指向、性自認またはジェンダー表現（本人が認識する性別に移行中、移行済み、または移行中であるとみなされるトランスジェンダーを含む）、遺伝子情報、軍歴（在籍／



退役）、婚姻状況（同棲関係を含む）、妊娠（出産、授乳、および関連する健康状態を含む）、そのほかの適用される法律で保護される特徴。また、サプライヤーは、職場におけるハラスメント、いじめ、その他の不適切な行為を容認してはなりません。

人権の尊重

ウェアハウザーは、国連の世界人権宣言、国際労働機関（ILO）が定めた国際労働基準、ILOの中核的労働基準および職場の基本的権利、ならびに先住民族の権利に関する国連宣言を指針としています。当社は、これらの基準が定める原則に基づいた取り組みを行っており、サプライヤーに対しても、業務を行うすべての法域において、以下に挙げる人権に関する法律と条約を遵守することを求めています。

- ▶ **公平な労働条件の約束：** サプライヤーは、1日の最大労働時間（賃金、残業、およびその他の最大労働時間に関する労働法）、賃金基準、および公平な労働条件に関する権利と労働法を含む、適用されるすべての人権法と労働法を遵守しなければなりません。
- ▶ **現代の奴隷制と人身売買の防止：** ウェアハウザーは、あらゆる形態の奴隷制、強制労働、拘束労働、強制的な囚人労働、または人身売買を容認しません。

ウェアハウザーはサプライヤーに対し、奴隷制、強制労働、および人身売買に関して適用されるすべての法律に完全に従うことを求めます。これには、英国の2015年現代奴隷法、カリフォルニア州サプライチェーン透明法、カナダのサプライチェーン強制労働および児童労働防止法など、サプライヤーが業務を展開するすべての法域で適用される法律が含まれます。また、サプライヤーがこれらの法律を遵守するコンプライアンス慣行を実践し、違反の疑いがある場合はウェアハウザーの倫理・コンプライアンス部門に報告するか、以下に記載する報告手段を使用して報告するよう求めています。

- ▶ **児童労働の禁止：**ウェアハウザーは、いかなる形態であろうと、児童労働または未成年の労働を容認しません。サプライヤーは、若者と学生の雇用、実習、インターンシップに関するすべての法律を含め、各職務に対する最低労働年齢を規制するすべての適用法に従って行動しなくてはなりません。
- ▶ **結社の自由と団体交渉の権利：**サプライヤーは、従業員が自由に団結して団体交渉を行う権利を尊重しなければなりません。これには、差別、報復、威嚇、またはハラスメントの恐れなく、労働条件や経営体制に関する懸念について公然と情報共有し、議論することが含まれます。これらの原則に基づき、サプライヤーは、すべての労働者が各自の選択により労働組合を結成または加入し、団体交渉を行い、平和的な集会を開催する権利を尊重し、また労働者がこの活動に参加しない権利も尊重するものとします。

責任ある調達

サプライヤーには、人権リスクおよびすべての関連する原料と第三者の物品の採取、輸送、および使用に伴

う環境リスクを追跡・監視するためのデューデリジェンス体制を構築することが求められます。この体制には、リスクを適切に特定、軽減、監視、是正、および報告する機能が備わっていなければなりません。サプライヤーには、本規程の本条項に違反するインシデントが発生した場合、ウェアハウザーに報告する義務があります（「懸念の報告」条項を参照してください）。

安全衛生

安全はウェアハウザーのコアバリューであり、当社はサプライヤーに対し、安全維持の取り組みを優先し、実践していることを証明するよう求めています。

当社がサプライヤーに求めること：

- ▶ 労働安全衛生法（米国とカナダ）および同様の連邦、地方、州の法律と規制など、安全衛生に適用されるすべての法律に従う。
- ▶ 適用されるすべての安全基準（政府、ウェアハウザーの拠点ごとの基準、安全計画に適用される契約上の要件を含む）に則り、事業を行う。
- ▶ 労働災害や労働関連の病気が発生しない職場作りに継続的に取り組む。
- ▶ 従業員に安全で健康的な職場環境を提供する。例えば、清潔で安全な労働条件を整えることや、アルコールと薬物の影響下で働く者がいない職場作りを指す。
- ▶ 事業や自身の製品とサービスの使用により発生する公衆衛生上の影響を特定し、対応する。

- ▶ 怪我をした従業員を敬意をもって治療し、職場で怪我と病気が発生した場合は、適切な医療を提供する。
- ▶ ウェアハウザーの拠点で発生した記録可能な怪我や死亡に関するすべての必須データに加え、サプライヤーが記録したインシデントの総発生率をウェアハウザーに提供する。

サプライヤーの全従業員は、仕事を拒否する権利を持ち、ウェアハウザー拠点の敷地内における安全衛生上の懸念を報告するよう求められています。懸念事項がある場合は、ウェアハウザー拠点の安全衛生チームに報告してください。

サステナビリティと 環境コンプライアンス

ウェアハウザーは、当社の懸念を共有し、持続可能なビジネス慣行への取り組みを重視するサプライヤーと契約を行うよう努めています。少なくとも、サ



プライヤーは自身の事業を展開する国々で適用されるすべての環境法を遵守する必要があります。また、当社は、資源を保全し、環境汚染と廃棄物を減らし、現地の地域社会を支援する、より新しい、より良い方法を常に模索しているサプライヤーとの協力関係を重視しています。

ウェアハウザーは、サプライヤーにも同様に、環境インシデントを防止するために当社が取り組んでいる森林管理ベストプラクティスを遵守することを求めます。サプライヤーの従業員は、ウェアハウザー拠点の敷地内における環境コンプライアンス上の懸念を、当社の環境コンプライアンスリソース、または以下に示すウェアハウザーの倫理ヘルプラインに報告する権利を有します。

機密保護と知的財産

当社はサプライヤーに対し、ウェアハウザーやその他の第三者の専有情報／機密情報やデータに適用されるすべての法律を遵守するとともに、契約上の義務を果たし、これらの情報とデータが悪用されないように保護するよう求めます。ウェアハウザーの機密情報にアクセスするサプライヤーは、ウェアハウザーの書面による同意なしに、他の当事者にその機密情報を開示してはなりません。当社はサプライヤーに対し、機密情報を不正開示から保護するあらゆる措置を講じ、不正開示に気付いた時点で直ちにウェアハウザーに報告するよう求めています。

機密情報には、以下のビジネスおよび技術情報が含まれますが、これらに限定されません。

- ▶ 価格設定およびリベートプログラム
- ▶ 顧客リストと連絡先情報

- ▶ サプライヤーリストとコスト
- ▶ 市場調査
- ▶ 事業予測／戦略
- ▶ 帳票／財務モデル
- ▶ 契約条件
- ▶ アイデア、数式／レシピ
- ▶ 新製品／新プロセス
- ▶ エンジニアリングの計画、設計、ダイアグラム、
図面または設計図
- ▶ 製造時の運転パラメータ
- ▶ ソフトウェア／ソースコード
- ▶ 科学的データ／研究成果

同様に、当社はサプライヤーがウェアハウザーおよび他者の知的財産権を尊重し、その知的財産を適用法と契約上の義務に基づいて取り扱うことを求めます。サプライヤーは、ウェアハウザーに納入する製品とサービスが、第三者の特許、商標、著作権、その他の財産権を侵害しないことを約束するものとします。

プライバシーとデータ保護

ウェアハウザーは、事業を展開するすべての国々で適用されるすべてのプライバシー関連法を遵守することを確約しており、サプライヤーに対しても、業務を通してウェアハウザーのデータを保存、移転、



または使用するすべての法域でこれらの要件を遵守するよう求めています。カリフォルニア消費者プライバシー法、カナダの個人情報保護および電子文書法、EU一般データ保護規則などのプライバシー法の多くは、氏名、従業員番号、メールアドレス、IPアドレス、自宅の住所、生年月日、その他の識別子など、個人を特定する情報またはデータの組み合わせを含む個人情報を規制しています。ウェアハウザーとの取引を行っている期間、サプライヤーは、ウェアハウザーの従業員、顧客、またはその他の利害関係者の個人情報を収集、アクセス、使用、処理、転送、開示、管理、または保存する必要が生じる場合があります。サプライヤーは、適用されるすべてのデータプライバシーおよびセキュリティ関連の法律を遵守し、データ収集の当初の目的に基づいて、正当なビジネス目的のみに使用することを確約しなければなりません。個人情報の取り扱いに関するウェアハウザーの期待事項について質問または懸念がある場合は、ウェアハウザーのプライバシーチームに相談してください。

サプライヤーが、当社に代わって業務を遂行する際にウェアハウザーのデータ（個人情報かその他の情報であるかを問わず）を取り扱う場合、当社はサプライヤーに対し、その情報を不正開示から保護し、適切に保護することを求めます。サプライヤーは、進化を続けるサイバーセキュリティリスクの特定・管理体制を構築する必要があります。これには、すべてのサイバーセキュリティリスクを防止、検出、対応するためのレビューを少なくとも年1回実施することが含まれます。サプライヤーは、ウェアハウザーに納入する製品やサービスに悪影響を及ぼすサイバーセキュリティ事故のリスクを最小化するために最善を尽くし、ウェアハウザーが実施するすべてのサイバーセキュリティまたはプライバシー評価に協力するものとします。

ウェアハウザーのデータへの不正アクセスが発生した場合、あるいはその可能性に気付いた場合は、直ちにウェアハウザーITセキュリティ部門に通報し、ウェアハウザーの個人情報が不正アクセスされた場合は、ウェアハウザープライバシーチーム、またはフリーダイヤルの(844) 330-7632に通報してください。

インサイダー取引

ウェアハウザーと業務を行う過程で、サプライヤーは、ウェアハウザーまたは他の上場企業に関する未公開の機密情報にアクセスする可能性があります。そのため、インサイダー取引に関する法律を遵守しなければなりません。インサイダー取引は、ある企業の重要な未公開情報を知りながらその企業の証券を売買することを指し、民事罰および刑事罰の対象になります。これらの刑罰には、刑事上の罰金および民事制裁金、上場企業の役員または取締役への就任禁止命令、および禁錮刑が含まれます。インサイダー取引を行った者は、重大な未公開情報を開示した相手が不正取引を行った場合、その責任を問われることがあります。サプライヤーはまた、重大な未公開情報を他者に漏らしてはなりません。一般に知られていない情報で、他者の株式売買の意思決定に



影響を与える可能性があるもの、または株価に影響を与えると合理的に予想されるものは、内部情報とみなされます。例えば、内部情報には、未公開の財務成績、収益予測、買収または事業売却の提案、重大な新規商業契約、合併や買収の提案、サイバーセキュリティ侵害、経営陣の交代、または重大な訴訟の開始などについての情報が含まれます。これらの法律に違反した場合、サプライヤーは刑事罰を受ける可能性があります。

反トラスト法と公正な競争

ウェアハウザーは、サプライヤーに対し、事業を展開するすべての法域において、適用されるすべての反トラスト法と公正競争法を遵守するよう求めています。サプライヤーは、違法な合意を結んだり、正当な理由なく取引を制限したり、不正または誤解を招くような行動を取ったりしてはなりません。また、以下について、決して競合他社との間で協議や合意を行ってはなりません：価格やその他の販売条件、顧客や市場の割当、製品やサービスの提供に関する調整、契約や顧客機会の分配、特定の顧客や他のサプライヤーのボイコット、従業員の雇用に関する調整や制限。

贈収賄防止

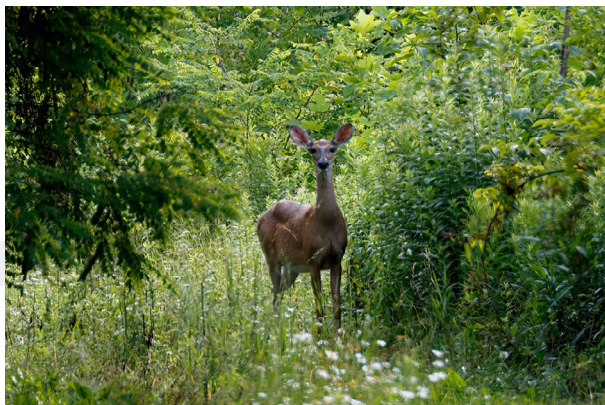
ウェアハウザーは、サプライヤーに対し、倫理的で透明性のある方法でビジネスを行うことを求めています。サプライヤーは、契約の獲得や維持、あるいは不適切な利益を得る目的で、公務員または民間部門のいかなる人物に対しても、あらゆる形の賄賂、キックバック、または不適切な支払いを申し出たり、提供したりしてはなりません。サプライヤーは、米国海外腐敗行為防止法、カナダの外国公務員汚職防止法、

その他サプライヤーが事業を行う法域における現地の贈収賄防止法を含め、すべての適用される贈収賄防止法を遵守する必要があります。

利益相反、贈答品、および接待

サプライヤーは、ウェアハウザーに納入する業務および／またはウェアハウザーとの取引関係に利益相反をもたらす活動を避けなければなりません。また、実際または認識される利益相反をウェアハウザーに開示する必要があります。

サプライヤーは、ウェアハウザーの従業員との間でビジネス上の贈り物や接待を行う際、常識の範囲内で行わなければなりません。豪華であったり、透明性や正当な目的がみられない贈答品、会食、接待、ホスピタリティ、旅行は賄賂とみなされる場合があります、利益相反の印象を与えたり、意思決定に不適切な影響を及ぼす試みと捉えられたりする可能性があります。当社は、わずかな価値を超える贈答品や接待の授受を控えるよう求めており、当社とサプライヤーとの間で過度な贈答品、ホスピタリティ、ローンや保証を交換することを禁止しています。



これは、ウェアハウザーの従業員とその近親者の両方に適用されます。

注：「わずかな価値」とは、ロゴ付きの販促品や標準的な会食など、受領者に不適切な影響を及ぼすとは思われない、比較的に低額の物品または行事を意味します。

貿易コンプライアンス

グローバル企業である当社は国際貿易コンプライアンスに関する法律の対象であり、サプライヤーに以下を含むすべての貿易コンプライアンス法を遵守するよう求めています。

輸入：関税法は、企業に対し、すべての輸入品の正確な分類、価値、および原産国を特定することを義務付けています。サプライヤーには、すべての適用される法域において、ウェアハウザーあるいは該当する輸入規制当局に対し、すべての輸入品目、関税分類、原産国、および関税課税価格に関する正確かつ完全な情報を報告する義務があります。

輸出：サプライヤーは、適用されるすべての輸出規制法を守るものとし、ウェアハウザーの適用法コンプライアンスに必要な規制品に関する通知を提供することなく、規制対象のテクノロジー、製品、または技術データをウェアハウザーに納入してはなりません。サプライヤーは、納入する商品とサービスに適用されるその他すべての輸出要件に従う必要があります。

反ボイコット法：ウェアハウザーは、すべてのサプライヤーに米国の反ボイコット法に従うよう求めています。ボイコットとは、当事者が他の個人または国との取引を控えたり、取引を控える協定を結んだりす

ることを指します（例えば、アラブ連盟によるイスラエルのボイコット）。米国は、米国の当事者がそのようなボイコットに参加することを禁じており、違法なボイコット要請に関する報告義務を課しています。ウェアハウザーは、すべてのサプライヤーに対し、あらゆる違法なボイコット要請を直ちに報告し、すべての報告義務に協力することを求めています。

経済制裁：経済制裁は、当社が事業を行う場所や相手を規制するものです。米国、カナダ、EU、国連、およびその他の政府当局は、輸出関連法に違反した、あるいは国家安全保障に脅威を与えると考えられる特定の国、人物、法人との取引を禁止しています。ウェアハウザーは、適用されるすべての経済制裁や禁輸措置に従う必要があり、サプライヤーに対しても、制裁対象国、取引禁止対象者、禁輸対象者との取引防止を求めています。またサプライヤーは、ウェアハウザーの商品の最終目的地および用途、ならびにウェアハウザーの購買部門やサプライチェーン部門が調達する物品の原産地に関する、ウェアハウザーからの問い合わせに対応するように求められます。

懸念の報告

サプライヤーは、質問がある場合にはウェアハウザーに連絡し、ウェアハウザーの従業員による本規程の違反や非倫理的な行為については、速やかにウェアハウザーのマネージャーに報告しなければなりません。もしこれができない場合は、以下のいずれかの方法でウェアハウザーの倫理・コンプライアンス部門に通報してください。

メールアドレス：ethics@weyerhaeuser.com

EthicsLineのオペレーター：+1 (800) 716-3488

EthicsOnlineのウェブポータル：

www.WeyerhaeuserEthicsOnline.com

法律で定められている場合を除き、懸念の報告者は匿名で報告できるよう要請することができます。ウェアハウザーの倫理・コンプライアンス部門は、機密の保護が重大な健康、安全、または法律上のリスクを招く恐れがない限り、情報の機密性を保護するためのあらゆる措置を講じます。ウェアハウザーの倫理ヘルプラインリソースは、24時間年中無休で報告を受け付けています。ウェアハウザーのポリシーでは、違反の恐れや懸念に関する情報を善意で報告した者に対して、いかなる報復や嫌がらせも禁止しています。

